

この通信は、連絡会の様子をお伝えし、関連する機関のみなさまとの情報共有をめざして発行します。

## 世田谷区退院促進等連絡会が開催されました！

平成20年9月17日に第2回世田谷区退院促進等連絡会が開催されました。今回は、区内外から39名の方が参加してくださいました。ありがとうございました。

## 9月17日の主な内容

☆事例報告と意見交換

～重複障害者の退院促進支援事例～

☆情報交換

東京都精神障害者退院促進支援事業など



## 重複障害者の退院促進支援事例より

<報告者：サポートセンターきぬた 金川氏>

9月のメインテーマは、「重複障害者の退院促進 Part2」です。金川氏より知的障害と精神障害の方の退院促進支援について4事例の報告がありました。この4名は、幼少期には障害がわからなかったと思われ、愛の手帳を取得していません。現在、皆さん揃って地域での生活を続けています。

### 支援していて気づいたこと

①知的と精神の重複障害：ご本人の現実にそぐわない言動やこだわりにより、周囲から意思疎通が難しいと思われてしまうこともあるようです。支援事例をとおし、ご本人のもつこだわりに、しっかり対応することで、本当の思いに向き合うことができると感じました。例えば、退院後の生活の場について「やだ」と言うとなかなか主張を曲げない事例では、気持ちを一度受け止め、半年前にどう言っていたか一緒に振り返りました。すると、今のほうがより良く前進

していることに本人が気づき、「やだ」一辺倒から考えを変えていけました。また、本当に退院したいのかなどは、支援者だけで憶測するのではなく、ご本人と丁寧にやり取りし、一緒に考える対応スキルを持つことが大切です。

②家族への支援：家族も高齢等の理由で支援が必要な事例もありました。行政の支援者（保健福祉課や地区担当保健師）と家族対応について役割分担し、円滑にご本人への支援が進むこともあるので、ケア会議の活用が鍵になると思います。

③地域で住み続けていくために：当初、周囲の支援者が退院について無理だろうと見立てていた事例もありました。ご本人の努力、病院の協力、新たに支援に加わった地域の資源（ヘルパーや作業所）、管理人さんの見守りなどで地域生活を継続しています。ご本人を中心に支援者同士が十分に意見交換することが大切です。

## いろいろなご意見をいただきました。

☆病院では主治医が交代することで方針が変更することもあります。院内の方針の差をまとめることに配慮してきました。ご本人の周りの支援者とご本人を含めて意見交換することが大切だと思いました。また地域で一般の方も見守る視点で、ご本人をみていてくれることがわかり良かったです。（病院関係者）

☆ご本人が生活を続けていく上で、作業所として何ができるかという立場で支援しています。知的と精神の重複の方の支援では、現実と本人の認識の差があることが多いので、こまめに調整しながら支援にあたる大切だと思えます。（作業所職員）

☆支援事例について、入院前のご本人の生活していたときの様子から、丁寧に準備と体制を整えることが必要だと思っていました。行政として様々なことを想定しておく必要があり、コーディネーターに厳しいことも伝えました。現在のご本人の様子をきき、ご本人にとって退院できたのは良かったと思えました。今後、どう支援をつないでいくかが課題になると思います。（保健師）

## 東京都精神障害者退院促進支援事業の進捗状況



東京都事業では、委託を受けた 12 事業所で都内全域を担当することになります。協力病院担当が明確になりつつあり、他区・市に入院中の住民に関して受け入れ先の関係機関との連携をはたらきかけていくことになるようです。

### サポートセンターきぬた

個別支援対象者は候補者を含め 21 名に増え、うち 2 名が退院しました。世田谷区民は 15 名で、その他の自治体は、目黒・渋谷・大田・豊島・江戸川区、多摩市などで、広域化が進んでいます。(金川氏)

### 地域活動支援センターMOTA

個別支援対象者は 3 名です。そのうち、退院し介護保険のケアマネージャーに引継ぎ支援していた方は、残念ながら 2 ヶ月で再入院となり、継続支援中。そのほか新たに区外を含む 3 名について調整中。MOTA の活動として、退院促進支援に関心のある人たちとピアサポートチームを作りました。(宮本氏・玉置氏)

## 世田谷区セーフティネット支援対策退院促進事業の進捗状況 障害者支援情報センター

個別支援の候補者は 8 名で、5 名に支援を開始。うち 1 名は退院しました。世田谷区から遠方の病院が中心です。上記事業と違い、病院全体と協力体制を組んでいるわけではないので、1 事例ずつ対象者の周囲の支援者とチームを組んで支援しています。(進藤氏)

### 知っておくとお得な情報コーナー

～退院後に障害者自立支援法上のサービス利用を検討する場合の相談時期について～  
(烏山総合支所保健福祉課障害支援担当・十田係長)

病状が安定し、退院を検討する頃になったら、入院前の自治体（障害者自立支援法のサービスを所管する部署）へ連絡をする。そうすることで、退院に向けはやめに認定調査に入ることができ、退院時にサービス利用できる可能性が高まります。

#### 応用例

- ・ 入院前は違う自治体で世田谷区へ退院の場合  
→ 元の区で調査、時期をみて区に連絡が入る
- ・ 入院中に同居していた家族が転出した場合  
→ 親元の自治体で調査（遠方時は協議）
- ・ 世田谷区の人がある自治体に退院する場合  
→ 世田谷区住所地の保健福祉課が調査



### お知らせ

- ◎松沢病院が精神医療センターへの建替え工事を開始。入退院のご相談は**社会復帰支援室**へ！
- ◎グループホーム「さくらハウス」に空室あり（9月17日現在）。禁煙です。どうぞお気軽にお問い合わせを！
- ◎グループホーム「いちご living」でも区民利用についてのご相談お待ちしております！

**今後の予定** 高齢で介護保険も活用する事例など取り上げていく予定です。日程は次のとおり。時間はいずれも午後 2 時から。①平成 20 年 11 月 19 日(セミナールーム B)平成 21 年 1 月 21 日(会場未定)②平成 21 年 3 月 18 日(セミナールーム A)

### 編集・発行

世田谷保健所  
健康推進課  
精神保健担当

電話 5432-2449

Fax 5432-3022

